

## 居住要件

東京23区内に直近1年以上住んでいる

NO

東京圏(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県(条件不利地域を除く))から直近1年以上東京23区内に通勤している

YES

YES

NO

過去10年間のうち、通算5年以上、東京23区内に在住または東京圏から23区内に通勤している

YES

居住要件該当(支給要件をご確認ください)

## 支給要件

次のいずれかに該当する

- ①茨城県求人マッチングサイト「いばらき就職チャレンジナビ」を活用して就業
- ②「プロフェッショナル人材事業」又は「先導的人材マッチング事業」を活用して就業
- ③移住前の業務を引続きテレワークで実施
- ④起業支援金(県事業)の交付決定を受けた
- ⑤次のすべてに該当
  - ・就業又は起業している
  - ・世帯全員が55歳未満
  - ・「河内町定住促進事業」又は「河内町空き家活用促進奨励金」の交付決定を受けている

NO

YES

対象外

支給金対象

※その他、転入前の事前相談が必要です。